

関係各位

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となっていた
救急法講習会の再開について

日頃より富士五湖消防本部の運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としていました、救急法講習会を、感染防止対策を行ったうえで令和3年4月16日から限定的に再開することとしました。

なお、救急法講習会を再開するにあたり、次のとおり感染防止対策を行うとともに実施方法を一部変更して行います。

- ・当消防本部が主催する定期普通救命講習会のみを再開します。
- ・受講者は当本部管内に居住している方もしくは勤務している方とします。
- ・受講者定員は10名以内として、受講者同士の間隔を2メートル以上とします。
- ・受講者には「健康チェックシート」に必要事項を記入していただき、受講日当日に会場担当が確認し受講の可否を判断します。
- ・「健康チェックシート」は、当消防本部ホームページよりダウンロードしていただくか、講習会受付の際に配布させていただきます。
- ・受講当日の受付時に、額部分で検温（非接触赤外線体温計）を実施します。
- ・マスク着用・講習後の手洗い・アルコール消毒液による消毒をお願いします。
- ・会場は、窓等を定期的に開放し換気をします。
- ・人工呼吸等の感染リスクが高い手当は、実技は行わず手順の説明のみとします。
- ・受講希望者が多い場合は、指定日以外の追加実施を検討します。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、急遽中止もしくは延期となる場合があります。その際にはホームページなどで周知をいたします。

皆様の、ご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ先

富士五湖消防本部

電話 0555-22-0119(代表)